

正誤表

下巻

頁	頁行	誤	正
目次	第一章第一節	品川県の成立 戊申戦争	戊辰戦争
一八	九	熊谷県立学校へ	削除
一九	後から一	扇町谷村	扇町屋村
二〇	後から四	明治九年一月、	明治九年一月、
二〇	後から三	明治一〇年二月二十五日	明治一〇年二月五日
二二	七	一月一日	一月四日
二三	八	(明治四年九月三日)	(明治四年九月七日)
五四	一	郡区町村編成法、	郡区町村編制法、
一三六	一	明治二十二年一月三日	明治二十二年一月二日
二〇二	後から五	消防規則が公布された。	消防組規則が公布された。

頁	行	誤	正
二四五	表5—65	(大正四年 合計) 八、七七七	八、九七七
二四九	表5—66	(三十七年度 合計) 八四、二二四・五・九六五 (三十七年度 合計) 一三四、四七四・一八〇	八四、一四五・九六五 一三四、四七七・一八〇
二五八	三	利用して目的を達成	利用して目的を達成
二六三	三	二等回…三名	二等回…四名
三〇九	表5—73	(大正4 負担額、合計) 31.28 (大正9 負担額、合計) 29.895	35.20 79.895
四〇三	後から六	明治期のそれ	明治前期のそれ
四〇三	後から五	(第一章第四節)	(第一章第四節「荷物、口銭」)
四四〇	表5—96	選挙投票結果の表のなかの選挙人数の下	「八」の前の黒棒は不要
五七一	表6—5	ベニソ計算尺(兼白子工場	兼逸見製作所白子工場
五九〇	一〇	警察	警察法
五九七	三・五	連合軍	連合国軍